

午前 9時00分開議

◎開議の宣告

○議長（永井一行君） 本日は、定刻までにご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しております。

よって、本日の会議を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議案審議に入ります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（永井一行君） 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。最初に2番議員、佐藤好美君。

〔2番 佐藤好美君発言〕

○2番（佐藤好美君） 皆さん、おはようございます。

それでは、通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

まず1点目ですけれども、道の駅めぐり一む昭和の将来の構想と旬菜館増改築について質問させていただきます。

道の駅は、24時間利用可能な電話やトイレ、駐車場等や観光案内等々の施設を基本施設としまして、現在では、レストランや公園、温泉、宿泊施設などを利用できる駅もございます。

貴重な観光資源でもありまして、農産物直売所として定着している本村道の駅についての将来を見据えたとき、さらなる飛躍のための構想を今どのように考えているのか、村民にお示ししていただきたいと思います。

特に、令和8年度予算に旬菜館増築実施設計業務委託料が計上されたことは、村民が期待するところでもございます。インターチェンジに隣接いたします立地条件最高の道の駅の発展のために、村がさらに潤うための施策を求めます。

例えば、インターから下車1分という道の駅がございます。これは山形県の道の駅米沢

でございます。昭和村と同じく、インターと道の駅が隣接し、立地条件が最高です。そこは駐車場には入れないほど混雑し、レジでも並び、旅行に来た雰囲気となり、値段が多少高価でも、立ち寄ったお土産として購入するという相乗効果もございます。

さらに旬菜館の増築を考えたときに、将来の道の駅全体像も視野に入れながら、実施設計を考えていただきたいと思います。

道の駅自体も広く、憩える場所、滞在できる場所、駐車できる場所、将来の集客見込み等を考慮して、昭和村が潤うこと（外貨を稼ぐ手段）を考えて、昭和インター下車1分または隣りという宣伝を工夫するなど、多方面からの来客者が増加することを期待いたします。

村の財産であり、村の玄関口でもある道の駅のさらなる発展に期待し、今後についての村長のお考えを、具体的に村民に提示してください。

最初の質問は以上です。お願いいたします。

○議長（永井一行君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 佐藤好美議員さんの道の駅めぐり一む昭和の将来の構想と旬菜館増改築についてのご質問にお答えいたします。

道の駅めぐり一む昭和は、昭和インターチェンジすぐそばに立地しており、新鮮な農産物等を提供する旬菜館を中心に、村民の皆様はもとより、村外からも多くの方々にご利用いただいている、本村における数少ない観光施設の核となる存在であり、本村の魅力を広く発信し、村に活力を呼び込むための最重要拠点であると深く認識しております。

令和8年度当初予算に計上いたしました旬菜館増設実施設計業務委託料につきましては、連日多くのお客様にお越しいただき、手狭となっている旬菜館の現状を改善し、より魅力的で快適な買物環境を整備するためのものです。

この増改築に当たりましては、単に店舗面積を拡張するだけでなく、道の駅全体の将来像や中長期的な集客見込みをしっかりと視野に入れ、全体のバランスと機能性を考慮した実施設計を進めてまいりたいと考えております。

また、他県の先進事例としてご紹介をいただいたように、インターチェンジに隣接する利点を最大限に生かし、集客・販売戦略は、本村においても大変重要であると認識してお

ります。

昭和インターを降りてすぐという圧倒的なアクセスのよさをさらに強力にアピールするため、看板の設置や広報手段、SNSを活用したプロモーション等の宣伝を工夫し、立ち寄っていただいたお客様の購買意欲を高め、村内経済の活性化を図りたいと考えております。

道の駅を観光拠点として、本村の基幹産業である農業をベースに、交流人口を拡大し、昭和村を認知していただくことで、昭和村の野菜等のブランド化を図り、首都圏で売られている昭和村の野菜等の付加価値を高めていくとも考えております。

道の駅めぐり一む昭和を強化することは、村の経済を潤し、雇用を創出し、ひいては村民の皆さんの豊かな暮らしの実現につながるものと確信しております。

村民の皆さんのご期待に応えられるよう、道の駅のさらなる飛躍に向けた具体的な将来構想を描き、着実に形にしていまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（永井一行君） 佐藤好美君。

〔2番 佐藤好美君発言〕

○2番（佐藤好美君） とてもいい回答をいただきました。ありがとうございました。

村の回答のとおり、単に店舗面積を拡張するだけでなく、道の駅全体の将来像そして中長期的な集客見込みをしっかりと視野に入れたと、そういう回答をいただきました。ぜひそこを重要視していただきたいと思います。

今、計画策定、要するに基本設計の段階かと思います。基本設計をしっかりと、そして今回、令和8年度実施設計に移るわけですが、実施設計の段階では、既に本当に具体的な策が盛り込まれると思いますので、その辺はいろんな方の意見を入れていただいて、実施設計に移っていただきたいと思います。

また、宣伝効果なんですけれども、昭和村で、皆さん本当にご存じのように、昭和村出身の方が歌をつくってくださいました。その歌は、野菜を中心としたり、保育園児が出たり、村民が出たりとか、そういったことがございますので、そういったものもぜひ活用して、宣伝効果を図っていただければありがたいかなと思っております。ぜひよろしくお願いいたします。

それからもう一つ、昭和村のブランドということで、以前、私も昭和村のブランド化を

ぜひお願いしますということで言ったんですけれども、ほかの、沼田市はブランド化の推進は大分進んでおります。昭和村でも、これをブランド、あれをブランドということで、ブランド化を何か、何というんですか、道筋をつけて、ブランド化の推進をしていただきたいと思います、その辺についても、村長、いかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（永井一行君） 産業課長。

〔産業課長 真下伸夫君発言〕

○産業課長（真下伸夫君） 先ほどの佐藤議員さんのご質問にお答えいたします。

ブランド化につきましては、去年も、私も議員さんの研修の京都と一緒にさせていただきまして、非常に重要だと感じております。ただ、うちの村、なかなか統一した規格というのが難しいというのを感じておる部分もありまして、各農家がかなり自分の作物に自信を持っているということで、なかなか歩調をそろえて、同じ統一化というのは、いろんな作物も作っているという問題もあるかなと思っています。

ただ、昭和村の野菜は、他に負けないブランドだと私も思っております。何が足りないかというのは、やはり昭和村のまだ認知度が、孺恋のキャベツ等に比べると少ないということがあると思います。そういうことで、企画課等とも友好交流都市のところに行って、お祭り等に行って、野菜のPRをしているところですが、道の駅の宣伝もちょっと足りないかなというふうに今回の設計の段階で感じておるところでございます。

増改築のことにしましては、また全協で、今の進捗状況をご報告させていただきたいと思うんですが、計画を立てている中で、観光の部分についても力を入れたいというふうに今のところ計画の中で考えております。

その中で、やはり先ほども言いましたように、村の歌とかつくって、映像もつくっていただいておりますので、デジタルサイネージ等の施設を設けまして、そこでお客さんに見ていただいて、昭和村の景色と農業のすばらしさを知っていただいて、より昭和村の野菜を手にとってもらえる機会を増やすような形で考えておりますので、そういう形でブランド化を進めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（永井一行君） 佐藤好美君。

〔2番 佐藤好美君発言〕

○2番（佐藤好美君） 昭和村のイメージソング出来上がりました。以前、昭和村を宣伝

する動画というのを、本当に十何年前ですか、つくった経過がございます。そこにはコンニャク栽培の様子、それから野菜の様子、いろんなことが盛り込まれております。それをちょっと見直していただいて、そして今回のイメージソングもプラスして、ぜひぜひいろいろ、目で見えて分かる、そしてSNSで発信できる、そういった形で、ぜひ昭和村にいろんな方を呼び込んでいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私のほうで、次の、ちょっと参考となるかどうか分からないんですけども、知っていただきたいことがございます。現在では、地域創生の核となる道の駅の優れた取組を、国の各省庁で応援しております。これ、国土交通省という認識が一般的にはあるんですけども、いろんな省庁で道の駅に対する支援をしております。そして、特に国土交通省では、「道の駅」第3ステージ応援パッケージ」の取組を目指しております。このパッケージにつきまして、村長、いかがお考えでしょうか。お伺いいたします。

○議長（永井一行君） 産業課長。

〔産業課長 真下伸夫君発言〕

○産業課長（真下伸夫君） 先ほどのご質問なんですが、今回道の駅を増築するに当たって、どのような補助があるかということもいろいろ調べてまいりました。

その中で、国交省の補助があったり、農林水産省の補助があったりということは承知しております。ただそういう形の中で、縛りがいろいろありまして、その中で、すみません、どこの省庁の補助金だったか、ちょっと今資料を持っていないので、お答えちょっと細かいことまでできないんですが、県と協議している中で、2分の1の補助がつきそうな計画で進めております。その中で、先ほども言った、観光に特化したという、やはり補助金もらうのには、売上げがこのぐらい伸びるとかKPIの中で示さなきゃならないんですけども、やはり観光客が増える、農業のブランド化ができるという、そういういろいろの項目を設定する中で、旬菜館の増築のほかに、観光施設のほうにも力を入れるという形で、県と今協議しているところでございますのでよろしくお願いいたします。

○議長（永井一行君） 佐藤好美君。

〔2番 佐藤好美君発言〕

○2番（佐藤好美君） ありがとうございます。

そうですね、観光だけでなく、農産業、いろんなことに波及効果があるという、それが

第3のパッケージでございます。第3期というのは、道の駅単体の取組、そこから脱却して、まちあるいは村づくり全体と。一丸となって観光や地方創生、防災に取り組む自治体と道の駅を、関係省庁が一丸となって重点的に支援するという制度でございます。

道の駅というのは、最初、第1期でございますが、第1期は休憩の場所で行っていました。休憩の場所というのは、トイレがあって、観光案内所があってという、そういう3つぐらいの縛りだったんですね。そして第2期は、道の駅全体が目的地となる。これが第2期です。そして今、第3のパッケージということで、国のほうでいろんな省庁と連携をしながら、いろんな支援をしていこうということで考えておりますので、ぜひその支援に昭和村も、先ほど言ったように、県と相談しながら、できる限りの支援を村にいただけるように動いていただきたいと思います。

また、まち・村づくりの戦略的な取組の実現に向けて取り組む自治体、道の駅に対して、各省庁と、何というんですか、一丸となって構築していく必要があるんですね。構築していくのは、道の駅の整備事例、広く一般に既に公開されておりますので、そこら辺を参考にしながら、昭和村の道の駅をどう構築していくか、どう進めていくか、魅力を発信していくか。そういうのも、ソフト面、ハード面、両方併せて進めていただければと思います。

それから、まち・村ぐるみの戦略的な取組の実現に向けて取り組む自治体と道の駅に対し支援をするということなんですけれども、また国土交通省に戻るんですが、いろんな省庁が補助金出しているんですけれども、国土交通省では、道の駅は、まちあるいは村づくりの拠点となり、道の駅とまちが一体的に発展していくという「発展」があるんですね。なので、発展していくことが重要であり、これが集客機能だけでなく、地域価値、先ほど言いましたブランド化ですね。そういう具現化する場や地域との連携といった拠点性を持つこと、道の駅を深化、これ深化というのは「進む」化じゃなくて「深める」化ですね、深化させること、こういったことが大切なんだよって、今国土交通省、令和8年3月、本当に直近で公開しております。そういったことも、その中で本当に全国いろんな事例が載っております。その事例を参考にいただきまして、先ほど県とも相談ということでしたんですけれども、最終的には、町村によっては国土交通省が中心になって進めていく道の駅もございます。そういったことも視野に入れながら、村の予算を、昨日も村長言っ

たんですけれども、最小の予算を最大限に活用する、要するに国の予算、県の予算をいただきながら村をよくしていく、そういった施策を取り組んでいただきたいと思います。ぜひ本村でもこうした国の施策に乗り、支援を受けながら、本村道の駅が農産業の発展の核となり、人や地域をつないで、防災機能を有する、そして村民が期待するものとなりますことを願います。

それにはまず、現場の声を重視し、取り入れ、村は、今総務課長が社長になっているわけですが、現場がありますので、ぜひ現場の声を重視していただきたいと思います。現場はいろんな声を持っています。実際に動いていますので、その辺をよく取り入れていただいて、そしてさらに、村を訪れる人の意見、さあ、お買物して帰ってきましたよというだけでなく、お買物して、昭和村に何が必要ですかという、村を訪れた人の意見というの聞く、そういったチャンス、村外の方にちょっと与えるというんですか、村外の方からの意見をいただく機会を設けていただければ、昭和村はこうあるべきだ、ほかの道の駅と比べるとこうだよというのは、手に取るように分かるかなと思いますので、そういった意見もできる限り聞きながら、進めていっていただきたいと思います。その辺はいかが考えていますか、村長、よろしくお願いします。

○議長（永井一行君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 佐藤議員の質問にお答えいたします。

いろいろと、国土交通省また農林水産業等の関係につきましては、課長のほうからいろいろと、補助金の担当も含めてお話をさせていただきました。

基本的には現状の道の駅を考えた中で、2月に農業委員の三役の方と一緒にクボタのアグリフロントのほうに行ってみましたが、とにかく、現状うちの村としては、本当に農業が主産業でございますので、後継者の方々、また若い、これから就農したいという方々が、昭和村に行って農業したいというような、そういった道の駅になきゃいけないというふうに考えております。

というのは、やはり農業が主の、観光はあくまでプラスということで、ですから観光が主になると、どうしても他町村と同じことになってしまいますので、道の駅も、はっきり言って7割ぐらいは赤字の道の駅が相当多いわけです。そういった状況の中では、村の予

算をそちらのほうに、赤字補填のためにつぎ込むような道の駅にはいけないというふうに考えておりますので、とにかく自主運営、また専門の方々にやっぱり入っていただいて、本当にしっかりと販売というものを、きちっとやっていただくということがやっぱり大事なかなというふうに考えております。今回は、一応テナントの関係ですね、おかげさまで全部テナントが決まって、これ先日、早起き村のほうの関係の部分がオープンしたわけですが、非常に好評で、お客さんからの人気も非常によかったというお話も聞いております。そういった形で、自分たちで経営をしていただくということがやっぱり大事なかなと非常に思いますし、先ほど佐藤議員がおっしゃるように、お客さんのニーズというものは、やっぱり現場でなきゃ分からないということは非常に多いですから、ですから、とにかく来てよかったなと思われるような道の駅にしていかなきゃいけないなというふうに考えています。

ですから、今回実施設計に関しましても、社長ともいろいろと細かいところまで、今詰めている段階でございますけれども、本当に、相対的な部分が、当初やっぱり予算がついてからやってしまったという部分もあったものですから、なかなか隅々までお客さんのことを配慮できなかったような状況があったと思います。今、本当に売場面積が足りませんで、レジが混んで仕方ありませんという、そういった苦情がたくさんあるんです。そういったものを一つ一つ考えながら、全体のレイアウトをどうしていくか、また、これから10年、20年先のことも含めてやっぱり考えていかなきゃいけないものですから、そのところはやっぱりしっかりと詰めていきながら、予算の関係ももちろんありますので、議会の皆様方のしっかりといろんな意見をお聞きしながら、進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（永井一行君） 佐藤好美君。

〔2番 佐藤好美君発言〕

○2番（佐藤好美君） 村長がおっしゃるとおり、やっぱりいろんな方の意見ですね、そして昭和村基幹産業は農業でございますので、農業者の方のご意見ももちろん聞きながら、道の駅の発展、そして村の発展につながるように、ぜひ、今日のあしたではなくて、将来のことも考えて、道の駅の魅力の発信に努めていただきたいと思います。

そして、特に今年度は、村民や来村者が願ってやまない旬菜館増築の設計の予算がされ

ております。令和7年度繰越いたしましたけれども、策定計画の予算が盛り込まれ、そして進んでいるかと思えます。そして今年度、令和8年度はいよいよ実施設計という形になります。実施設計になりまして、ぜひその設計の状況、進捗状況、また工程など、広報等で周知していただければありがたいかなと、進めていただきたいと思っております。

シークレットでものが進んで、後でこうだったよということのないように、道の駅をこう進めてまいりますという、何かうまい方法で、村民の大切な頂いた税金の中で進めていかなければならない。会社ですけれども、生産者がせっかく手数料払いながらいろいろ進めている、そんな道の駅でございますので、そういった広く広報しながら、進めていただければと思います。その辺は、課長、いかがでしょうか。

○議長（永井一行君） 産業課長。

〔産業課長 真下伸夫君発言〕

○産業課長（真下伸夫君） ただいまの質問にお答えいたします。

やはり旬菜館の今の一番の問題は、敷地の問題が一番の問題で、やっぱり今計画の中でも悩んでいるところなんです、限られた敷地の中で、現状の旬菜館の営業を続けながら、増やせる方法で考えておるところでございます。

案が今幾つか出ているところでありますので、その複数案を、先ほども言いましたように、全協のほうで一度皆さんにご報告させていただいて、皆様の意見を取り入れながら、今の営業に影響のないような、将来性のある増築という形で検討しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（永井一行君） 佐藤好美君。

〔2番 佐藤好美君発言〕

○2番（佐藤好美君） ありがとうございます。

皆様の意見を取り入れながらということで、ぜひよろしくお願いします。

それからまた、村では今、基本設計、実施設計、そして将来、工事という流れ、工程、ある程度の目安ができていのかと思うんですね。それをどんなスケジュールで、どのような施設をイメージしているのか、今公表できる範囲で結構ですので、お示しいただきたいと思えます。よろしくお願いします。

○議長（永井一行君） 産業課長。

〔産業課長 真下伸夫君発言〕

○産業課長（真下伸夫君） あくまでも、これ正式な公表ということではなくて、計画を今立てている段階での、私というか課内というか、担当レベルの構想なんですけれども、旬菜館を当然増築して、今の旬菜館の跡というんじゃないんですけれども、ちょっと観光も弱いという部分もありますので、先ほども言いましたように、観光を映像で見えたり、収穫体験をしていただくときに説明をしたり、後で何かいろいろ教育、村長の言ったように、クボタみたいに小学生が勉強する部屋もございませんので、空いたところのスペースを使って、昭和村の農業を紹介したりするスペースを設けていきたいと考えております。

一応敷地に関しましては、今のところ限られた敷地の中ですので、敷地の拡張等は今後の課題ということで、今回の計画等には入っていないんですが、今ある敷地の中で、ある施設を有効に活用したいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（永井一行君） 佐藤好美君。

〔2番 佐藤好美君発言〕

○2番（佐藤好美君） 1つ提案があります。いろんな道の駅あるんですけれども、昭和村は野菜に特化しておりますので、滞在型とすると何をしたらいいかなという、やっぱりやさしい王国昭和村なので、そこを掲げて、体験ができる、そんなスペースがあるといいかなと思います。その辺も含めて、子供たちが来る、親子で来る、家族で来る、そして体験をする。そんな、野菜を室内で作るということはまず無理かと思うので、何か体験ができる。以前さくら工房を造ったときは、コンニャク体験ができる、それをコンセプトにしてさくら工房をつくった経過がございます。どの程度の人が体験したか分かりませんが、やはり体験ができるというのは魅力ではないかなと思いますので、その辺も含めて検討していただければと思います。滞在する時間が長くなります。よろしくお願いいたします。

それから最後になりますけれども、ぜひ、何回も言うんですけれども、皆さんに喜ばれる旬菜館、皆さんに喜ばれる道の駅になることを私は心から願っています。それが、今本当にこれから重要になってくると思いますので、ぜひみんなの力で、力を合わせて、いいものにしていこうと。目的1つですので、いろんな思いはあるかもしれないんですけれ

ども、そうにしていいただければと思います。

先ほど村長が言いましたことなんですけれども、国のほうです。国のほうでは、道の駅全体を整備する自治体には、国の施策として、関係省庁が予算配分や専門家の派遣等、伴走支援を行うこととしていますので、村長、このことはご存じでしょうか。

○議長（永井一行君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 佐藤議員の質問にお答えいたします。

これは、国に伺ったときもそういった伴走型の支援ということにつきましてはお聞きしております。具体的な細かい部分というのは、その省庁省庁によって違いますので、そのところはまた確認のほうをさせなきゃいけないと思っています。

以上です。

○議長（永井一行君） 佐藤好美君。

〔2番 佐藤好美君発言〕

○2番（佐藤好美君） 専門家の派遣等、伴走支援ということで、専門家という位置づけがございます。それが国の施策の中でうたっておりますので、ぜひその伴走の支援を昭和村に取り入れてもらいたいと思います。

道の駅の構想を進めていただくためには、内々でいろんなことを検討し、さらに専門家の意見も取り入れた中で、進めていくということが重要なのかなと思います。ぜひよろしくお願ひしたいと思いますけれども、最初の質問とさせていただきます。いい道の駅、そして皆様に喜ばれる道の駅に、村民が喜ぶ道の駅になることを心から願って、最初の質問を終わりにします。

○議長（永井一行君） 続けてください。

〔2番 佐藤好美君発言〕

○2番（佐藤好美君） それでは、2点目でございます。

村内等に設置している時差式信号機の場所に、矢印信号の設置等安全対策の措置を講ずることについて質問いたします。

村内には、時差式信号機が役場のところと森下と2か所あり、さらに村民が日常的に活用する岩本駅付近にも設置されています。

時差式信号機は、対向車線を先に赤にして、一方の青信号を延長する方式で、渋滞や事故を減らす役割がありますが、実際には、渋滞等が発生した場合には解消されておりません。

そこで、さらに右折の矢印信号を補助的に設置することが、安全対策や渋滞解消として必要かと考えます。積極的にかつ早急に関係機関と連携し、対策を講じてください。

村内の時差式信号機がある役場の交差点では、時差式がうまく機能していないように感じます。特に朝の通勤時間帯では、右折レーンがないために、二恵橋の上まで渋滞が起きております。

また、村内ではありませんが、村民に直結する岩本駅のところの信号機も、時差式信号機なんですけれども、右折レーンの矢印が設置されることによりまして、渋滞が解消されることになるでしょう。

特に、そこにはないんですけれども、通勤や生徒の送迎での渋滞が激しく、駅の送迎では大変な思いをされている方がたくさんいるのではないのでしょうか。

これらのことを踏まえ、時差式信号機のところに右折矢印を設置し、渋滞解消、交通安全対策につながるよう、強く関係機関に働きかけていただきたく切に願い、2つ目の質問とさせていただきます。村長のお考えをお願いいたします。

○議長（永井一行君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 佐藤好美議員さんの、村内等に設置している時差式信号機の場所に矢印信号設置等の安全対策の措置を講じることについてのご質問にお答えいたします。

まず、信号機を変更する場合の流れについては、市町村などから警察署へ要望を伝え、警察署が朝夕の通勤時間帯に、交通量などの現地調査や現状を踏まえた検討を行い、必要性が認められた場合に信号機の設置や改修が行われます。

村といたしましても、これまで、岩本町の右折矢印信号への変更については、令和3年度に沼田警察署へ要望書を提出しております。また令和7年度には、利根地方総合開発協会において、交通水利部門から知事へ要望をしております。

現在、矢印信号機への変更はされておりますませんが、通行量が多くなる通勤時間帯は、時差式信号の時間を延長していただいております。

佐藤議員さんのおっしゃるように、村といたしましても、時差式信号機を矢印信号機にすることにより、主に通勤時間帯の渋滞は一部緩和されと考えておりますが、矢印信号機を設置する場合、右折レーンを設置する必要もありますので、今後も関係機関に働きかけ、交通安全対策や渋滞緩和に向けて努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（永井一行君） 佐藤好美君。

〔２番 佐藤好美君発言〕

○２番（佐藤好美君） ありがとうございます。

時差式信号機、そこにもあるんですけども、今信号機を、逆に減らすという、そんな方向も伺っております。

そんな中で、なぜ時差式信号機にプラスアルファした矢印信号機をつけてくださいというお願いをしたのは、やはり安全対策、安全対策が一番、それから渋滞解消。これは村民が皆さん経験していることだと思うんですけども、ここら辺の問題解決のためには、やはり今の時差式信号機だけではなかなか解決できない。特に二恵橋、混雑しているところ皆さん経験しているかと思うんですけども、そこら辺、確かに右折レーンを設置しなければならないという課題がございます。そこら辺の課題は解決しながら、問題解決しながら、ぜひ進めていければと思います。

時差式信号機における右折矢印などの有効性ですね。これは、対向車の進行を完全に止めます。そして右折を許可し、安全性を劇的に高める効果、そういうことにつながります。対向車を待つストレスをなくし、特に、渋滞する時間というのは、いらいらしたりとか、事故につながったりとか、危なかったりとか、そういうことがございますけれども、そういったストレスをなくして、交差点での右折待ちによる渋滞や事故を未然に防ぐ有効な仕組みです。大変な事故が起こってからでは、やっぱり事故起こったよねって言うてからは遅いんですね。なので、それが分かっているときに、ぜひお願いしたいと思います。

それから、現在の時差式では、対向車が青信号で直進している時間を縫って右折しなければならないんですね。向こうから来ました、あ、いなくなった、行きましょう。そうすると、前に車が合った場合に、ちょっと見えづらい部分、うんと見えづらい部分あるんですね。なので、そういったことも解消できるかと思います。

矢印が点灯する場合は、対向車線が赤信号になるため、安全に右折できます。交差点で

の渋滞緩和、対向車を気にせず右折できるため、交差点内の車を取り残されるリスクを減らし、円滑な交通の流れを確保できます。ぜひ安全性確保のための矢印併用の時差式を求めたいと思います。

それから、先ほど村長の回答の中に、令和3年度に沼田警察署へ要望書を提出しております。4、5、6、7、8と4年間たっております。この経過はいかがでしょうか。お答えいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（永井一行君） 総務課長。

〔総務課長 堤 美徳君発言〕

○総務課長（堤 美徳君） ただいまの質問にお答えをいたします。

この要望書ですけれども、一番最初、平成27年に、実は沼田所長宛てに、矢印式信号への変更の要望ということで出しております。その後、ここにあるとおり、令和3年に沼田署のほうに再度要望書を提出しております。その要望書を、沼田署の課長さんのほうから本部のほうへ要望した結果というところで、令和3年5月に要望書を出しているんですけれども、翌年の4月に回答をいただいております。

その回答、ちょっと幾つか申し上げたいと思うんですけれども、北進する車については、赤信号が長くなるため渋滞となり、交通への支障が出ることが懸念される。右折表示をつけると、直進車が止まるため右折する車が右折レーンに入れないこと。右折レーンに入るため反対車線へはみ出し、事故が増える可能性がある。丁字路交差点の信号のサイクルは、通常110秒であるが、当交差点は120秒であり、10秒分が全て時差に充てられているというような回答をいただきました。

それを踏まえて、昨年村長と、また警察署長のほうに行って、このときは口頭であったんですけれども、要望をさせていただきました。それを踏まえて、またその後、沼田市とも話し合いをして、答弁にもありましたように、利根地方開発協会のほうの要望、沼田市と上げましょうというところで提出をさせていただいた、そんな流れがございます。

これは岩本ですけれども、佐藤議員の質問のとおり、森下と糸井、この辺については、やはり右折レーンの関係が出てくると思います。これは検討でありますので、県とも協議というようなことにもなると思うんですけれども、いずれにしろ、今後も関係機関に働きかけながら、交通安全対策、渋滞緩和に向けては進めてまいりたいというふうに考えて

おりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（永井一行君） 佐藤好美君。

〔2番 佐藤好美君発言〕

○2番（佐藤好美君） ぜひ県、沼田市、そして利根地方総合開発協会には、大変だとは思いますが、毎年要望を出していただければありがたいかなと思います。そしてまとめて、県のほうにつながるかと思うので、そこら辺の要望は諦めることなく出していただければ、昭和村の安全対策です、なので、ぜひよろしくお願いいたしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（永井一行君） お諮りいたします。

暫時休憩を取りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（永井一行君） 暫時休憩といたします。

午前10時5分に再開いたしますので、よろしくお願いします。

午前 9時43分休憩

○議長（永井一行君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

○議長（永井一行君） 一般質問を行います。

4番議員 倉沢つかさ君。

〔4番 倉沢つかさ君発言〕

○4番（倉沢つかさ君） さきの通告どおり、2項目について一般質問させていただきます。

まず、総合運動公園の遊具・設備等の管理と今後の予定について。

初めに、総合運動公園の遊具・設備等の管理と今後の予定について、ご質問させていただきます。

公園というのは、私たちの生活において、癒しと健康の空間、子供の遊び場、災害時の避難場所など、様々な役割があります。

昭和村は、遊具のある公園をふれあいグリーンパークに集約し、地域の公園の遊具などは撤去した経緯があります。こうした状況を踏まえ、さらにふれあいグリーンパークの利用が、より安全で快適な場所になるよう管理していくことが大切と思われます。

近年の気候変動や物価高などで、夏の暑い時期でも涼しく快適に、近場の公園を利用する家族が増えているようです。ふれあいグリーンパークにも、子供たちが喜ぶ遊具が充実していると村内外から訪れているようです。

そこでご質問です。

まず、1、安全管理のために点検などはどこにお願いし、頻度はどのくらいなのか。

2、夏には水辺の利用も増えますが、水質管理と整備はできていますか。

3、パーク内のトイレの洋式化を検討されていますか。

4、パーク内ではテント利用可能でしょうか、火気を使わない日よけ用として。

教育長にお聞きいたします。

○議長（永井一行君） 教育長。

〔教育長 小野和好君発言〕

○教育長（小野和好君） 倉沢つかさ議員さんの総合運動公園の遊具・設備等の管理と今後の予定についてのご質問にお答えをいたします。

まず、1の安全管理のために点検などはどこにお願いし、頻度はどのくらいかについてですが、ふれあいグリーンパークの遊具の点検は、県内の業者に委託し、年に1回法定点検を実施し、指摘事項については改善を図っております。

また、職員が定期的に目視による点検を実施し、危険な箇所の早期発見に努め、利用者の安全確保を図っております。

次に、②の夏には水辺の利用も増えますが、水質管理と整備はできていますかについてですが、水辺の水については水道水を循環利用し、1日の運転が終了すると流れている水は排出されます。

水辺のごみや施設の整備については、職員が定期的に巡回し、ごみの撤去や破損箇所があればその都度、修繕を実施しております。水道水を利用していますが、飲用しないように貼り紙で注意喚起を行っています。

次に、③のパーク内のトイレの洋式化を検討されていますかについてですが、現在、パ

ーク内のトイレは男子、女子ともに和式で、多目的トイレのみ洋式となっています。村内の体育施設も老朽化により修繕を必要な施設が多いことから、村内の体育施設の修繕と併せて洋式化も考えていきたいと思っておりますので、お願いいたします。

次に、④のパーク内ではテント利用は可能ですかについてですが、ふれあいグリーンパーク内の芝生広場は、サッカー利用者などに有料で貸し出しております。その利用者が、熱中症対策等で日よけとしてテントを利用することは可能です。

また、一定のルールの下、一般利用者がテントを利用することについては、特に規制はしておりませんので、他の利用者に配慮しつつ利用していただければと考えております。

今後さらに、ふれあいグリーンパークの利用が、より安全で快適な場所となるように管理してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（永井一行君） 倉沢つかさ君。

〔４番 倉沢つかさ君発言〕

○４番（倉沢つかさ君） 丁寧なご説明をありがとうございます。

まず、１番の安全管理のための点検なのですが、やはりたくさんの遊具がありまして、それが法定点検を年に１度行っているということで、それは安心しております。また、それで整備が必要なものについては、それぞれ対応されているかと思えます。

また、そのほかに職員が定期的に目視で点検を行うということで、以前、私が一般質問でテーブルと椅子があまりにも老朽化しているので、これは利用する人がお弁当を広げて食べられる状況ではないという話をさせていただきました。その後、そのときの回答は、定期的にいろいろ順番で計画を立てて整備をしているので、それがいつ順番になるかというわけであったんですが、先日とてもきれいに整備されておりました。

職員にお伺いしました。その職員にお伺いしたところ、老朽化というか、あまりにもひどいので変えたらどうかというのは、どこからも指示はなかったそうです、実は。なのですが、その職員がこれは利用する人にとって、とても厳しい状況ではないかということを判断して、職員が自らかんなをかけて、そして自らペンキを塗ったというふうに聞いています。

本当にきれいになって、入ったときに、あ、ここに座ってお弁当を広げて食べたいな、ちょっとひとつ座って何かをしようかなという気持ちになりました。

それは職員がしっかりと目視をして、今必要なのがこのことなんだ、いろいろな予算があって順番もあろうかと思いますが、やはりそういったことがとても大切なのではないかなと思っております。

ですので、ぜひ予算が決められているということで、大変申し訳なくは思っておりますが、何が今必要で何を早急にしたらいいかということ、利用者の視点に立って整備をしていただけるとありがたいなと思っております。

本当に法定点検をしていただいているので、ふわふわドームとか大きな滑り台、あれも安心して子供たち、そして大人の方も楽しんでいる様子が何回かそこに行ったときに見えておりますので、安心しております。

そして、次に水辺の利用なんですが、去年も暑かったです。5月のゴールデンウィークも結構暑くて、どこに子供を連れて遊びに行こうかといったときに、水が流れているところというのは、なぜか子供が喜ぶ場所ではありますが、幸いにしてふれあいグリーンパークの中には水辺があるんですね。

滝が流れてきて、そこでパチャパチャと遊べる程度の水なんですけれども、それでも暑さをしのいで子供が喜べるということで、ちょっと心配していたのが水質の件だったんですが、水道水をお使いになっていて、飲めなくはないけれども飲んではいけませんよという看板等もあったので、それはいいのかなと思っています。

もしかすると、こういう水辺というのは、もう少し広げてもいいのかなと思うくらいのところですが、今後の水質検査のほうもちゃんとできているということで安心しています。

それで、パーク内のトイレの洋式化になりますが、これもちょっと気になって利用させていただきました。利用しているときに、農家の方も農家さんも休憩のときに利用したりとか、確かに和式トイレの女性のほうしか入れないので、和式トイレのほうきれいでした。

そのときも職員にも聞いたんですけれども、どうですかとお伺いしたら、やはり洋式のトイレのほうでペーパーの減りが早いということは、洋式のほうを使う方が多いということですね。

私も洋式のほうを多目的で使わせていただいたんですが、これがちょっと残念なことに便座がとてもきれいにしているんです。別に座って汚れるわけではないですが、ちょっと老朽化ではないですけれども、古くなっている状況が見えておりますので、検討されてい

るのでは全体的にトイレは整備をされていたほうがいいのかなと。

じゃ、上にきれいなトイレを作ったではないかと言われるかもしれませんが、パーク内から上の新しいトイレに行くまでには結構長い距離があります、子供にとって。さあというときにすぐにトイレに入れない状況ではと思うので、この検討されているというご回答をいただいていますので、全体的に見て体育施設全体を見て、この中も1つの洋式化、こちらを求めたいと思います。

それと、4番のパーク内ではテント利用は可能ですかということではありますが、私、ここ二、三か月いろんな公園に出向いてどんな状況か見てきました。もちろん、無料で入るところ、すごい高額を払って入るところ、そして国営のところ、いろいろあります。

そういったところで最近気になったのが、親子連れの方が日よけ用の小さな二、三人、三、四人入れるようなテントをいろんなところに張って、その中でご飯を食べたり、そして子供が遊ぶ様子を見たりとかそういうのが結構多くて、じゃ、果たしてうちのあそこのパークはどうかなと思ったら、いらっしゃいました、やはり。

木陰のところにテントを張って、子供が遊んだりシャボン玉をしたりとかしていたんですけども、そこが今言った有料のところだったんですね。サッカーコートだったんですが、でもあの方は恐らくここが有料で使えるところとは分かっていないと思います。

というのは、全体的に考えて、あの公園に入ったときのまず配置図が1つもないんです。どこにトイレがあって、どこにパーキングがあって、どこが有料の施設なのか。その有料にするにはどこに申し込めばいいのか。そういったときに、ある有料のところでは、このグラウンドは予約制です。どことかに予約をしてください。QRコードが入っていたりしているんですね。

利用している人にも聞いて、どうですか、この公園は楽しいですかと、村外の方でした。そうしたら、ここは遊具がたくさんあってとてもいいですけども、まず駐車場が分からなかったと。どこに止めてこのパークに来ていいか分からないと。

確かに私たちは知っている公園内なので、どこに車を止めてどういう配置があるかと分かっているけれども、初めて来た人にとってあそこの公園はテニスコートかグラウンドとか、あとはグラウンドテニス、ゴルフ場とか有料だというのは知らない。駐車場も広い駐車場があるじゃないですか。あそこはグラウンドだと思ってクルマを止めてはいけない

と思ったんだそうです。

なので、野球場のところから入ってきて通行止めになりますよね。そこに止めたら今度はバックして出るのが大変だったとかというので、その配置図というのがとても必要なんだなと思いました。

なので、テントを張っていいか悪いかというのも、その配置図の中にテント可能とか、ここは有料だから駄目とかそういうところもちゃんと表示をしてあげることによって、利用者が安心して利用できるのではないかなと思いました。もちろん火気を使わないでというふうに書いてあるところもあったので、それはいいかなと思いました。

もう一つ、その案内看板なんですけれども、ふれあいグリーンパークの入ったところの配置図、昔書いてあったんですね。でも薄くて全然見えません。だから、そういったものをちょっと改善するのもいいのかなと思っています。

言いたいことだけ私は言わせていただきましたが、丁寧な説明をしていただきましたので再質問はさせていただきます。

ある脚本家が、おいしいが未来につながるという話をしていました。昨日の一般質問で、加藤生議員が農業する人、楽しく農業すると若い人たちがますます未来に向かって働けると、となると、楽しいも未来につながるなということに気づいて、このふれあいグリーンパークが楽しいと思う人がたくさんいたら、村内外の方もたくさん来て、昭和村のいいところを確認できるのではないかなと思っておりますので、ぜひそういった場所にしてくださいたくお願いし、1つ目の質問を終わりにさせていただきます。

続いてです。

続いては、成年後見制度の昭和村の取組と現状についてのご質問をさせていただきます。

成年後見制度と聞きますと、専門的で難しい制度のように感じます。最近、この制度の説明会やセミナー開催のお知らせなどを目にするのが多くなったと感じています。認知症や知的障害など、この制度、判断能力が不十分な人に財産管理や生活を支援する制度として認識はしております。

成年後見人制度の始まった2000年度は、申立人は子や兄弟、配偶者など親族が大半だったそうです。身寄りがなかったり親族の支援が見込めなかったりする場合、各市町村長の申立てができ、当初は全国で23件だけだったそうです。その後は増え続け、2025年1万

139件と過去最多になったそうです。これは最高裁の統計というのが出ておりまして、2025年3月に発表されているものです。この首長申立てが増えた背景には、孤立する高齢層の増加があるそうです。

そこで、村長にお伺いします。

昭和村の後見人制度のこれまでの取組と運用状況、現在までの利用実績及び今後の課題についてお聞かせください。

○議長（永井一行君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 倉沢つかさ議員さんの成年後見人の昭和村の取組と現状についてのご質問にお答えいたします。

成年後見制度は、認知症や知的障害などにより判断能力が不十分な方の財産や権利を守り、生活を支援する大変重要な制度と認識しております。

近年、身寄りのない高齢者や親族の支援が見込めない方が増加しており、本村においても制度の重要性はますます高まっております。

まず、これまでの取組と運用状況についてですが、本村におきましては、これまでも権利擁護の推進に努めており、令和5年10月より成年後見制度利用促進の中核機関として、昭和村権利擁護センターを昭和村社会福祉協議会に委託し、相談対応や制度の利用促進を図る体制を整備してまいりました。

さらに、令和7年3月に制定いたしました第6次総合計画におきましても、権利擁護などの高齢者や障害者ともに共通する課題に対し、分野を超えた横断的・総合的な取組の推進を主要施策に掲げ、引き続き体制の充実を図ることとしております。

次に、現在までの利用実績についてですが、権利擁護センターでの相談件数は令和5年度5件、令和6年度10件、令和7年度4件となっております。

また、社会福祉協議会では、法人として後見人を引き受ける法人後見も受任しており、現在2名の方が利用しております。

なお、この2名の方につきましては、制度利用に係る費用負担の軽減を図るため、成年後見制度利用支援事業の利用に向けた手続を進めております。

また、親族等による申立てが困難な場合に行う村長申立てにつきましても、現在1件の

申立てに向けて準備を進めております。

最後に、今後の課題についてですが、高齢化や核家族の進行に伴い、今後さらに独居高齢者や親族の支援が受けられない方が増加し、成年後見制度や村長申立ての必要性が高まっていくことが予想されます。

今後は、制度を必要とする方が、円滑に制度を利用できるよう、引き続き社会福祉協議会や地域包括支援センター等の関係機関と密接に連携を図りながら、制度の周知・啓発や相談支援体制のさらなる充実に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（永井一行君） 倉沢つかさ君。

〔4番 倉沢つかさ君発言〕

○4番（倉沢つかさ君） 丁寧なご説明ありがとうございます。

昭和村で成年後見事業と検索をさせていただきますと、昭和村権利、こちらの擁護センター事業と法人後見事業というのでヒットしまして、いろいろな事案が、また制度の使い方というのがよく分かるようになっております。

私もこの財産を守るために、いろいろな自分たちも相続してきたことがあるんですけども、その先が自分一人でこの後どうしたらいいのかというのを結構不安に思っている方が村内にも結構いらっしゃるという、その相談件数を見て分かります。

件数はそんなに全国的にかいしたり、あと群馬県にしては少ないのかもしれませんが、少なからずその事案があるということが分かって良かったです。

その中で、親族とかが成年後見人になれるということではあるんですが、やはりそのパーセンテージが低くなっていて、最近は弁護士さんとか、あと行政書士さん、社会福祉士さんという方に相談をする。そうすると、そこにはかなりの金額がかかってしまうということもあるんですけども、先ほど村長がおっしゃったような制度を使って、少しでも自分で築き上げた財産を自分が分からなくなったときにでも、しっかり守ってもらえる。最後まで自分の築き上げたお金で生活ができるという安心につながっていければいいかなと思っています。

認知症とかそういった障害については、いつ起こるか分からないし、その先ってからではなかなか相談したとしても難しいところがあるので、ある程度分かるというか、自分の年齢もそうなんですけれども、分かるうちに相談をする昭和村としての取組などはある

か教えていただけますか。

一方的に相談をされて受けるのではなくて、何かの相談会をして受皿をつくっていく、そういうところがあるか教えてください。

○議長（永井一行君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） ただいまの質問については、健康福祉課長のほうから答えさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（永井一行君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 諸田 光君発言〕

○健康福祉課長（諸田 光君） ただいまのご質問にお答えいたします。

権利擁護センターでは、ちょっとすみません、先ほども村長答弁にあったように事前相談も行っていますし、ホームページによる啓発やパンフレットによる啓発も行っておりまして、そういう相談会も行っていると聞いています。

以上です。

○議長（永井一行君） 倉沢つかさ君。

〔4番 倉沢つかさ君発言〕

○4番（倉沢つかさ君） 相談会も行っていると聞いていますということで、実際に年に何回するとかという具体的なことは分からないということでよろしいでしょうか。質問します。

○議長（永井一行君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 諸田 光君発言〕

○健康福祉課長（諸田 光君） ただいまのご質問にお答えいたします。

私が聞いている範囲では何回行っているかは確認していませんので、すみません。

○議長（永井一行君） 倉沢つかさ君。

〔4番 倉沢つかさ君発言〕

○4番（倉沢つかさ君） 徐々に増えている状況であるというふうなことで私は認識しておりますので、もし年に何回と決められていないのであれば、今後の課題といたしましてこういう成年後見人制度というのがあるんですよ、こういうふうなときにご相談ください

ねというようなお知らせをしたりとか、相談会をするとか、そういったことをしていただきたいと思っておりますが、村長いかがでしょうか。

○議長（永井一行君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 私も実は成年後見人制度の関係で、何件かお話をいただいたことがございます。やはり本当に認知症とは言いませんけれども、相続の問題とかいろいろ絡んでいまして、非常に難しいので一度や二度で片づくような問題ではありませんので、本当に時間がかかったり、費用もかかる部分が多いものですから、ですから先ほど言った社会福祉協議会とか、地域包括センターのほうでやっていただいているわけですが、本当に親身になってこれからも丁寧に成年後見人のほうはやっていかないと大変なことになるかと思って、ますます増えていくんじゃないかと考えていますので、十分これからも丁寧にやっていきたいと思えます。

○議長（永井一行君） 倉沢つかさ君。

〔4番 倉沢つかさ君発言〕

○4番（倉沢つかさ君） 村長の丁寧にという言葉をちょっと期待させていただいておりました。というのは、やはり個人の財産のことですから、村がどうこうするわけでもないし、とてもデリケートな案件です。外に出すわけでもいけませんし、内密に進めなければいけないということではありますが、ただ昭和村がこういった制度についても丁寧に村民に向き合ってご相談を受け付けていますよということだけは、しっかりと村民に伝えていくことが大切だと思います。

もちろん秘密は厳守しますというところはしっかりと守っていただくことで、心配していることが、その方にとって安心につながるような政策をしていただきたいと思います。

これ私も調べれば調べるほどとても難しい問題で、弁護士さんとか行政書士さんとか、とても専門的な方がお話ししていただくのが一番いいのかと思いますので、そういった方を招いた講演とかそういったことも視野に入れながら、ゆっくりと丁寧に進めていっていただければと思います。

ということで、以上で私の質問は終了とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（永井一行君） 次に、9番議員 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 最初に、学校建設費の関係について伺います。

統合小中学校、新たな義務教育学校の建設に関わる総事業費について伺います。

文科省の公立学校施設整備に係る補助単価が毎年10%以上もうなぎ登りに上がっていることが分かりました。

5年前の21万1,000円から令和7年度は32万5,700円と最近の5年間で54%も上がっています。総務課が令和7年度に試算した60億円の建設費は、令和12年の学校建設時には92億円になる計算となります。福島建築設計事務所に30万円の委託料を支払い、見積額を試算した金額とほぼ同じぐらいの金額となります。

この間、広報しょうわ4月号や村ホームページで公表された建設費56億円から71億円については、物価高騰に関わる単価の値上がりと学校給食センターの建設費が除外され、見積もられていません。

全国的にも物価高騰に伴い、建設資材や人件費の高騰が続く中で、学校の改築費用が倍化し、落札されないなど小中学校の改修・新築計画の延期や見直しを余儀なくされる市町村が相次いでいます。

そこで具体的に伺います。

①学校建築単価の高騰をきちんと踏まえて、予定の令和11年から12年度に建設した場合の総事業費の見通しについて説明を求めます。

②築25年間が経過した学校給食センターについて、義務教育学校の建設と同時にはしないと先送りされましたが、建設計画について説明を求めます。

③候補地が決まれば、建設総事業費がどうなるのかが最大の問題であり、専門家の積算を踏まえて年度ごとに見直しを行い、公表するよう求めまして、最初の質問といたします。

○議長（永井一行君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 林幸司議員さんの学校建設費についてのご質問にお答えいたします。

本件は、昭和村統合小中学校推進協議会において協議を進めている基本構想案に関連しているため、教育長より答弁をさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（永井一行君） 教育長。

〔教育長 小野和好君発言〕

○教育長（小野和好君） 林幸司議員さんの学校建設費についてのご質問にお答えをいたします。

まず、①の学校建築単価の高騰をきちんと踏まえて、予定の令和11年から12年度に建設した場合の総事業費の見通しについてですが、今回の建設候補地絞り込みにおいて、お示しいたしました事業費は、令和8年2月時点の見込額であり、それぞれの候補地に必要と思われる費用を同じ条件で積算した場合の額となっております。

建築費用についてはご指摘のとおり、年を追うごとに建築資材が高騰しているだけでなく働き方改革によるゆとりを持った工期の設定、人件費の上昇や人手不足などが事業費増大要因となっており、現在試算している事業費の少なくとも1割から2割程度の増額となる可能性があると思っております。

次に、②の築25年が経過した学校給食センターについて、義務教育学校の建設と同時にほしないと先送りされましたが、建設計画について説明を求めますのご質問ですが、ご指摘のとおり現在の給食センターは平成13年3月の竣工から今年度で築25年を経過しており、修繕や入替えが必要な時期に差しかかっていると認識しております。

そこで、前回の移転の際と同様に、使用可能な器具については、移転先においても利用できるよう修繕や入替えを進めてまいりたいと考えております。

また、新たな給食センターの建設時期につきましては、関係各所と相談・調整の上、適切な時期に行ってまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

次に、③候補地が決まれば、建設総事業費がどうなるのかが最大の問題であり、専門家の試算を踏まえて年度ごとに見直しを行い、公表するように求めますのご質問ですが、学校建設の総事業費につきましては、設計の段階において詳細に積算されます。

また、事業費については、予算として議会のご承認をいただくため、当初の費用であれ、変更があった場合であれ、その都度議会にお諮りすることになりますので、その進捗状況に併せて随時お知らせしてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

○議長（永井一行君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 今の段階では、候補地を1か所に絞るという大変一番難しい問題に精いっぱい取り組んでいるところで、建設費のところまで率直に言って頭が回らないというのが現実かなとは思いますが、この間の総務課の60億円の話から始まって、建設費が相当額大きくなるので、我々も本当にびっくりをしているわけです。

昭和村を振り返ってみますと、赤城西麓土地改良事業、あと農業集落排水事業ですか。大きな事業でかなり巨額な下水道関係は総額100億近くにはなったかと思いますが、ただ年度が5年、10年という長期にわたって、補助率も農集排は大体70%、国50、県20で7割補助。結構補助率がよくて取り組んできた農業関係の事業と比べますと、2か年工事でかなりの額の建設をするというのは、私も昭和村始まって以来の大事業であり、この100億にもなるかもしれない大事業が、村の財政や今後にとってどうなっていくのか、本当に心配をせざるを得ないというのが率直な気持ちなんです。

議員さんの中には、既存の校舎をもう少しあまり金をかけないで、リフォームして活用できれば間に合うんじゃないかとか、今や市町村単独じゃなくて、よその市町村と一緒に学校を運営するなんていう時代になっているんだから、少子化の状況を見据えて少し経費のほうも考えていかなきゃならないとか、いろんな考えをお持ちの方もおられるようなので、本当にどのぐらいの規模の学校を造るかということも、少子化で昨年1年間に生まれた子供さん27人でした、昭和村。昨年1月1日から12月31日までという状況を踏まえて、どのぐらいの規模の学校にするのかも大変難しい判断が問われるというのが、今の学校建設の私たちが本当に真剣に取り組まなければならない課題になっているなというふうに思っています。

教育委員会で起債も含めて、半分ぐらいは補助が使えるのではないかと、村の負担は半分で済むんじゃないかという話にはなっておりますけれども、本当に義務教育施設でありますから、本来なら国庫負担法で2分の1というのは、半分本当に補助いただきたいところなんですけれども、私も昭和中学校から始まって東小、南小の建設委員もさせていただきまして、当時の議論も思い出してみますと、大体この文科省が示した単価にプラス30%ぐらいの単価にしないと建設ができないという。

だから、文科省の補助単価よりも3割ぐらい上乗せしますと、上乗せした30%は補助なしになってしまうと。

また面積も、教室については何メートルとか廊下は何メートルとか、かなり細かく決められていますので、どうしても文科省の補助でもらえる面積でいくと、とてもじゃないけれども学校が造れないと。

沼田市でも大体105%から10%ぐらいは文科省の基準面積よりプラスしています。昭和村は大体3割、多目的スペースとかいろいろなスペースを入れると、大体文科省が補助くれる面積の3割増し。単価が3割増しで面積が3割増しになるので、結局補助が来るのは3分の1来ればいいよという、文科省が大変この辺はシビアだなと。

農水省は、本当に5割と言えば5割補助が来るので、農水省の事業は本当に安心して執行できるんですけども、文科省はここはかなりシビアだと思っています。

先ほど教育長さん、令和8年2月時点の見積りという答弁があったんで確認しますけれども、私の示した表でいうと、令和8年2月時点というのと令和7年度の単価ですから、これでいきますと1平方メートル当たりの建設補助単価32万5,700円。32万5,700円で積算したのが、この前、広報しょうわに全部金額も入れて、皆さんも見たと思う。この建設単価は1平方メートル当たり32万5,700円で積算した単価ということになると思うんですけども、間違いありませんか。

○議長（永井一行君） 教育長。

〔教育長 小野和好君発言〕

○教育長（小野和好君） 今のご質問につきましては、事務局長のほうから詳細を回答させたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（永井一行君） 教育局長。

〔教育局長 島田宏充君発言〕

○教育局長（島田宏充君） 先ほどのご質問にお答えをさせていただきます。

林議員がおっしゃる32万云々という数字は、補助単価だと思います。

私どもが皆様に公表させていただいた積算の学校の単価につきましては、補助単価とは違いまして、実際の建設の平米当たりの単価であります。

それは49万4,105円という建設単価を新設の場合使わせていただいておりますので、よ

ろしくお願いいたします。

○議長（永井一行君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 福島建築さんは、令和7年度の文科省の単価32万5,000円を踏まえて、それで実際その時点でいい学校を造ろうと思ったら、49万かかると。1平方メートル当たり49万円かかるとというのが現実で、だから基準単価は多分32万5,700円を一つの基準として積算したんだと思うんですけども。

私も本当に文科省のホームページでこの表を初めて見たとき、びっくりしちゃったんですよ。毎年10%でしょう、まさかと思いましたけれども、これが特にこの5年間でうなぎ登りなんですよね。

これがこのままで横に行く可能性はまずないと思います。今の状況だと、もうトランプさんが戦争をやめてくれないと先行き見通しが立たないんですけども、この調子で毎年10%上がっていったら単純計算で、現在村民の皆さんに示したこの単価のまたさらに5割増しということになるわけですよ、単純計算で、事実文科省は5年間で54%上げざるを得ないわけですから、ということになったらえらい金額になっちゃうので、教育長、少なくとも1割、2割程度増額というのは、ちょっと見通しが甘いなと思って。これ見通しと言っても教育長が分かるわけがないですよ。これはもう3年先、5年先、私だって読めませんから。

可能性としては、本当に1割、2割じゃなくて、3割、5割上がる可能性もあるという、やっぱりシビアな私たちも見て、そういったことも踏まえて財政計画立てていかなくちゃならないなという、本当は上がってもらいたくないんですけども、1割、2割はちょっと、少なくとも1割、2割の増額という今の教育長の答弁、私は少なくとも3割、5割上がるかもしれないというのが現実じゃないかと思います。その辺の気持ち、教育長、もう一度お聞かせください。

○議長（永井一行君） 教育長。

〔教育長 小野和好君発言〕

○教育長（小野和好君） 今のご質問にお答えをいたします。

少なくとも書かせてもらっていますので、若干含んでいただければと思うんですが、

少なくとも2割と申し上げたのも、それ以上であるというのはある程度含んでいるということです。

林議員さんがおっしゃるように補助単価が年々10%ずつ上がっている。これについてはありがたいことなのですが、なぜそうなっているかといいますと、建設資材、人件費等がそれ以上に上がっているという状況を踏まえて、国がそのパーセントを上げてくださっているということです。

今のところ、これがこの上昇カーブが平行線になるとかあるいは下降するというようなうれしい情報を持ち得ないので、林議員さんがおっしゃる30%、それ以上というような見込みについては考えていかなければならないというふうには思っています。

実は地域説明会の中でも、村民の皆さんからご自分のお仕事と関係させながら随分と建設あるいは資材費等が、もちろんそれ以外の物価高騰も含めて、今考えているよりもずっと高くなるんじゃないかとか指摘をいただきました。

ですので、今後は試算していましたものに2割なり3割なりというようなパーセンテージの額面も若干含めながら、最終段階に追っていければというふうに考えております。

年間10%ずつ、この補助単価が上がっていることについては、重々厳しい状況ということで認識しながら進めていきたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（永井一行君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 今の段階で先のことは読めない部分が多いわけなんですけれども、そういったいろんな情勢も踏まえながら、我々はなんもく学園みたいに本当にいい学校を造りたいという気持ちもあります。

だけれども、それじゃ、実際にかかるお金がこのくらいだからどこまでやったらいいのかという難しいお金の面と、お金が本当にかけられるだけかけていいのであれば、なんもく学園さんみたいにゆとりのある十分行き届いた、いい学校を造るということは可能ではありますけれども、そういったはざままで決断をしなきゃならない難しいことになってきますので、今、場所の問題でまずは大変苦勞してなさっている段階で、そんなお金のことまだ考えている余裕もないよとは思いますが、今回わざわざこういった文科省の今、

状況が厳しいというのを踏まえて、確認をさせていただいております。

それと学校給食センター、当初は学校建設とセットで見ていたわけなんですけれども、総務課の60億の中には給食センター入っていたんですけれども、築25年ということでもう少し使えるかもしれないということで学校建設と同時に造らないという教育委員会のほうの決断が出ました。

給食センターの職員、パートの職員の方からは、給食センターも一緒に新しくしてくださいよねと頼まれて言われたりしていましたので、同時では無理としても、適切な時期に建て替えをしなくちゃならないという教育長の答弁でした。

その適切な時期というのが、非常に幅が広いので、学校建設が予定どおり終わるかどうかもまだ見通せない段階ですけれども、同時でなくてもよろしいかと思いますが、学校建設が終わり次第、できるだけ早く給食センターの建て替えも進めますということを確認してもらいたいなと思っています、教育長。

○議長（永井一行君） 教育長。

〔教育長 小野和好君発言〕

○教育長（小野和好君） 給食センターに関わるご質問にお答えをしたいと思います。

林議員さんがおっしゃるとおり一番最初の頃の学校建設案の中には、同じ敷地内に子供たちに温かい給食がトラックを使わずに提供できるようにという願いの中で計上して考えておりました。

当時の見込額としては、給食センターだけで11億6,000万円ぐらい。先ほどのご質問にあるような2割とか3割とかということになりますと、1億5,000から3億ぐらいまで上がっているということになりますので13億円ぐらいでしょうか。

そうしたものを学校本体の積算と併せた中で、財政面を考えますと、同時進行は苦しいであろうというふうに考えたのが推進協議会の方向性で、第一義に学校本体というふうに考えた次第でございます。

では、その給食センター自体も大変に老朽化も含めて、新しくするべき施設だというふうに思うわけですが、いつかということに関してはあやふやな言い方をしますと、関係機関と調整しながらということになりますが、先ほど林議員さんがおっしゃってくださいました学校建設費にかかるものが、年々予定額がより具体的になってくるかと思っておりますので、

可能性としてですけれども、学校建設の後半部分においてはそうした村の財政との関係の中で、1年でも2年でも早く実行段階に移せるような方向性を考えていきたいと思います。

あわせて、学校建設の敷地内には給食センター、おおむねここには入るだろうというような敷地も確保しながら進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（永井一行君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） ありがとうございます。

給食センターも学校建設が先ということで、これも大事業ですので今の段階では場所は確保しておくということです、その後できるだけ早くできればありがたいという気持ちでございます。

学校建設費の問題は非常に難しい問題です。これから実際に場所が決まって設計段階に移っていくと、まずどういう形の学校、その場所に合わせた配置、これもまだ案の案の段階ですから、これを具体的に詰めていくだけでも結構いろんな意見が出されてくるかと思っていますので、時間が一定かかると思います。

そういった段階、随時分かる範囲で物価の上がり具合も含めて、事業費がどうなるのかの推移は我々も含めて、随時、年に1回ぐらいは今年はこのぐらい上がったな、下がったなでお互いに協議しながら都度都度考えながらやっていければと思いますので、よろしくお願いいたします。

巨額な事業なんで建設単価の問題、村全体の財政に関わるのでこれは教育委員会だけの問題ではなく、我々も含めて村民全体の大変大きな課題でありますので取り上げさせていただきます。

時間もありますので、次の2項目めに移らせていただきます。

保護者から、ほかの市町村は皆高校生の通学補助を行っているのに、昭和村だけ実施していないので実施してくださいとの要求がありました。

調べてみましたら、沼田市は路線バス定期券の30%を補助、川場村は50%を補助、片品村は年間最大12万円まで補助、みなかみ町は路線バスに電車、新幹線の定期券の50%を補助していることが分かりました。

本村でも、岩本駅まで保護者が送迎し、電車で前橋や高崎などへ通学している高校生が増えてきました。利根商業や尾瀬高校に通学している高校生の通学費も高額となり、保護者の負担も大変だと思われます。

また、5月12日付の上毛新聞1面トップ記事で「若者流出防止へ、遠方電車通学支援が拡大」との見出しで、大学生や専門学生の電車通学定期券への補助制度を始めた渋川市と、以前から実施している邑楽町と千代田町の現状が報じられました。

そこで具体的に伺います。

①本村の高校生が、県内及び利根沼田の高校に通学する場合の通学費用の現状について説明を求めます。

②県内35市町村の高校生等通学費用の補助事業の実施状況について説明を求めます。

③利根沼田で実施していないのは、昭和村だけですから、ぜひ送迎にかかる費用も考慮した上で、路線バス・電車等の定期券の半額について補助制度の創設を求めまして、最初の質問といたします。

○議長（永井一行君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 林幸司議員さんの通学補助についてのご質問にお答えいたします。

本件は、教育行政に関する内容であるため、教育長より答弁をさせますのでよろしくお願いたします。

○議長（永井一行君） 教育長。

〔教育長 小野和好君発言〕

○教育長（小野和好君） 林幸司議員さんの通学補助についてのご質問にお答えをいたします。

まず、①の本村の高校生が県内及び利根沼田の高校に通学する場合の通学費用の現状について説明を求めますが、公共交通機関の利用に限定しますと、例えば高崎方面に通学する場合としてJR上越線岩本駅を起点として通学定期を購入する場合、岩本駅から高崎駅間は3か月定期で2万3,810円となっております。

次に、利根沼田管内ですと、岩本駅から後閑駅では、3か月定期券は1万4,650円とな

っております。

なお、村内の路線バスにおいて沼田高校前バス停までの間で最大運賃となる区間で、3か月の平日定期券を購入する場合6万3,950円となっております。

次に、②県内35市町村の高校生等通学費用の補助事業の実施状況について説明を求めますについてですが、群馬県内で高校生を対象とした通学費の補助を行っている自治体について16市町村で実施していることを確認いたしました。

いずれの自治体も公共交通の利用について、その定期券代の一部または全額を補助するもので、地域インフラとしての公共交通機関を維持する目的も兼ねている自治体が多く見受けられます。

次に、③送迎に係る費用も考慮して路線バス・電車等の定期券の半額について補助制度の創設を求めますについてですが、市町村の補助金制度の内容を確認しますと、さきに申し上げたとおり公共交通機関を維持するという側面や最寄りの鉄道駅が遠方であることといった送迎の負担軽減から補助制度が整備された背景が読み取れます。

昭和村において、義務教育学校の設置や新たなスクールバスの運行等、今後大規模な財政支出が見込まれる中、例えば子育て支援策や公共交通の維持といった補助金制度の本質的な目的やその効果について、関係各課と調査研究してまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

○議長（永井一行君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 私が要望を聞いた方は、尾瀬高校に通っている子供さんが貝野瀬でも数名ということで、これがかなり多額な費用負担がかかっているのです、ぜひほかの市町村みんなやっていることが分かったので、ぜひやってくださいということで、何人か言われたんです。

沼田市役所の職員さんなんですけれども、行政にたけている保護者だったんで、昭和村だけやっていないんですよなんて強く要求、何人か言われたんで聞いたら、尾瀬高校に通っている子供さんが今ちょっと増えて何人なんですよ、大変なんですよという相談がありました。

沼高まで6万3,950円ですから、このまま倍かかったとしたら年間相当な額になります

よね。私もバス代まで調べなかったんですけれども、今16市町村で実施していると、私も全部の市町村を調べてみようかと思ったんですが、時間がなくて全部は調べていないんですけれども、16市町村とせっかく調べてくれたので、局長さん、一覧表にでもしてぜひ参考資料として課長さんや議員、認識できるように参考資料としてまとめて一覧表にして、後で議員、課長さんなんか配付していただければなと思うんですけれども。

これホームページを見ると、各市町村のページ、これ、みなかみ町のホームページの高校生通学定期購入支援しますと出ていますよね。

これもどこの市町村、これはみなかみ町、川場村、沼田市、片品村、全部ホームページに補助の申請方法とか出ています。高崎市も見ましたが出ていますので、まとめる気なら私もまとめられなくはないんですけれども、割とみんな違うんですよ。

電車補助しているところで、玉村町さんなんかこうなんですよ、小学生から大学生、専門学校まで対象としますと。

だから市町村によってバスだけ、電車だけ、新幹線までとみんな違うんですけれども、基本は高校生を中心にまず考えてもらいたいなと思っているんですけれども、今の段階でいうと、私が見て定期券の半額というのが各市町村の大体共通並みかなと思っています。

玉村町さんとはこの間行って、交流もしてきましたけれども、小学生から専門学校までですから、市町村によってまちまちですけれども、ぜひ16市町村ということですから、みんなほかの市町村の状況を把握した上で、本村としてはどうするかとみんなで考えるということが必要かなと思ったので、教育委員会のほうでお手間取らせますが、資料にして皆さん課長さん、議員、認識ができるようにしていただきたいなという要望です。

その上で、確かに利根沼田では昭和村だけなんですよね、もうやっていないのが。ですから、もう昭和村もやりませんとは言えないと思うんですよ。ほかの市町村、利根沼田全部やっていて昭和村やりませんとは言えないので、ここは教育長さんは財政が絡むから教育長がやりますと即答ができないかもしれないんで、村長さんにもということで通告はしてあるわけなんです、村長さん、こういった実情の中で前向きに実施する方向で村長の決断いただけませんか。

○議長（永井一行君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 通学費補助金についてのご質問にお答えいたしますが、林議員のこの件につきましては、利根郡の特に首長の中でもいろんな問題がございます。というのは、まずご存じのように高校の授業料の無償化が始まったわけですが、公立、私学両方無償化ということで、非常にこの辺のところもどうして同じに無償化するんだというような意見も相当あります。

それに伴って、そういった形で通学補助についての話が出てくるわけなんです、みなかみについては新幹線まで補助するというような話で、今皆さんご存じのように利根沼田の組合立の利根商業高校の問題が出ております。

その中で、昭和村から今年もゼロです。川場もゼロ、片品もゼロ、みなかみは8人、沼田が14名、合計22名というような状況の中で、157名の方が前橋、高崎のほうの学校に行ってしまうという状況です。

そんな状況の中で、どうしてそういうふうになってしまったのかという部分のところが皆様よくご存じのことだと思いますけれども、通学補助、地元の学校に行ってもらいたいという要求の中でそういった前橋、高崎のほうに行く子に対して、通学補助を出すということは地元に行かなくてもいいよというところと似ている部分、もちろん個人のいろいろな考え方で求める大学の部分ももちろんあるでしょうし、いろんなことあると思うんですけれども、なるべく地元のほうに行っていただきたいじゃないかということを、いつもそういう話になるんですけれども、そのところで補助をするということは非常にいいことかもしれませんけれども、地元離れするということはやっぱり一番ちょっと考えなきゃいけないかなというふうに私は考えております。

○議長（永井一行君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 補助をするという答弁にはならなかったんですけれども、確かに昭和中学校、昔と比べますとかなり4割ぐらい、半分近くが岩本からの電車という方が増えているなというのはここ10年、20年の流れでは感じます。

ただ、そのことがどうのこうのという問題とこの高校生の通学支援というのは、単純にくっつけないほうがよろしいかと思います。

やはり、全部地元の高校に行けよというそういう時代ではなくなっているのかなという、

ここは難しい問題なんですけれども。それぞれの高校、色々特色を出して、各校入りたい子供さん、利根実なんか一生懸命いろいろやって、いつも結構定員いっぱいぐらい希望がありますから、利根商と比べると利根実なんか頑張っているかなと。

利根商もいろいろやってはいるけれども、なかなかそれが実を結んでいなくて定員割れという状況、いろいろありますけれども、そのことと今現在ほかの市町村も含めて、こういった高校生の通学補助をやるかどうかというのはあまりリンクさせないで、ぜひ利根沼田、ほかの市町村やっているのに、昭和村だけやっていないというのも、ちょっと私も羽ぶりが悪いなと思いましたので、ぜひこれは村長決断してもらいたいということを強く要求して、時間があと11分になりましたので、最後の質問のほうに移ります。

J A全農は、中東情勢の悪化を踏まえまして、肥料を最大14.5%も値上げせざるを得ないとする発表を行いました。

また、J Aグループ群馬の林康夫会長と各J A組合長らは、5月13日永田町へ中東情勢への対策を求める要請行動を行ったと報道されました。

農業用のビニール資材や梱包材、建設資材などだけではなく、生活や営業、医療や福祉まで石油由来のありとあらゆる資材が供給不安定化して不足しがちとなっています。

国も緊急に補正予算を組んで、地方創生臨時交付金を措置するとの報道もありますが、それ待ちではなく、村として緊急にできる支援策を実施する必要があると考えます。

そして、何より最大の対策はアメリカとイスラエルによるイラン戦争の一日も早い終結です。村長としてありとあらゆる機会に戦争をやめさせるために努力していただけるようお願いいたします。

そこで具体的に伺います。

①国の臨時交付金を活用するだけの対策ではなく、緊急に村独自の補正予算も含めて暮らしと営業、農業を守る対策の実施を求めまして、最初の質問とします。

○議長（永井一行君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 林幸司議員さんの物価高騰対策のご質問にお答えいたします。

不安定な中東情勢や長引く円安などの影響により、農業用肥料やビニール資材をはじめ、燃料、建設資材、さらには日々の生活必需品に至るまで幅広い分野で価格の高騰と供給の

不安定化が生じております。

本村の基幹産業である農業はもとより、村民の皆さんの暮らしや地域経済に対して極めて深刻な影響を及ぼしているものと私自身も強い危機感を持って受け止めております。

また、世界各地で続く紛争につきましても多くの貴い命が失われ、世界経済にも多大な影響を与えている現状に深く心を痛めており、一刻も早い平和的解決を強く願うものであります。

国の臨時交付金を活用するだけの対策ではなく、緊急に村独自の補正予算も含めた対策の実施をとのご質問についてですが、村民の皆さんの生活やなりわいを守ることは村政の最重要課題であります。

物価高騰は日々の生活を送る上で欠かせない日用品にまで及んでいます。一自治体がどうにかできる範囲を超えており、国全体での抜本的な対策が必要であると考えております。

本村といたしましては、町村会や群馬県と強く連携し、国に対し迅速に物価高騰対策を講じていただけるよう要望してまいります。

あわせて、ナフサ等の原材料の流通不足を一日も早く解消し、正常な物流となるよう要望いたします。

現在は、地方創生臨時交付金を活用して上下水道の基本料金の減免が継続されていますが、村民の皆様が物価高騰で直面している実態やニーズの把握に努め、対策を講じる際には、まずは国が措置する地方創生臨時交付金などの動向を迅速かつ的確に把握し、これらを最大限に活用していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（永井一行君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 臨時交付金の活用が最優先という答弁でしたけれども、今、国の補正予算に臨時交付金が1,000億円しか出ませんでした。本予算にたしか4,000億円ですから、多分5,000億円かなというふうに見ているんですが、昨年、本村が1万円の商品券を配布して上下水道の基本料金を1年間無料化している、これに使ったのが、たしか約1億円です。

国の予算が1兆円、ですから約1兆円で1億円ですから、5,000億円だと5,000万円、地方臨時創生交付金が来るのかなというふうに私は積算はしてみたんですが、総務課長さん、

幾ら来るんでしょうか。

○議長（永井一行君） 総務課長。

〔総務課長 堤 美德君発言〕

○総務課長（堤 美德君） ただいまの質問にお答えをします。

大変申し訳ないんですけれども、今の時点では把握しておりません。

よろしくお願いいたします。

○議長（永井一行君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） いつも国が10月頃の補正予算でやるのが多いですね。今回は多分、今度の補正予算に1,000億しか入っていなかったのも、本予算のほうの予備費等も活用して、事によると1兆円ぐらい配るかなと思って期待はしているんですけれども、まだ通知とか来ていないということですが、仮に5,000万円来たとしても、その5,000万円だけじゃなくて村長、せめて5,000万に昭和村も5,000万プラスして1億円やろうとか、国のお金だけじゃなくて村も少し使ってもいいんだと思うんですよ。

ぜひ村長、そこは国のお金だけじゃなくて、村もそれに国並みに上乗せしてこの際、具体的な施策は時間がないのであれですけれども、村長、村としても上乗せしてやってもらいたいと。

国の来るお金だけじゃなくて、村も上乗せしてやっていただきたいというところを村長の考え、最後にお聞きして終わります。国だけじゃなくて村独自でもやってください。

○議長（永井一行君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 林幸司議員のご質問にお答えいたします。

先ほど林幸司議員がおっしゃるように半分ぐらいは村ということでございますけれども、商品券のときも実質上乗せを村のほうはしております。ですから、そのことを理解していただけないかもしれませんが、そういった形でやれることは十分にしておりますので、国のほうがしっかりと決まらないことにはどうしても対応できませんので、一応、国のほうの対応を待ってその上で判断したいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（永井一行君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 国待ちじゃなくて、村として本当に今何をやらなくちゃいけないかということも真剣に考えながらやってもらいたいなど。

国から仮に来ないとしても、村としてこのぐらいできるんじゃないかと、先にやろうということがあっていいと思うんです。国の臨時交付金のおきもそうですけれども、実際に示される前にどんどん自主的に先行投資でやっていた市町村も、全国には少ないけれどもありました。

ですから、今の段階で本当に農家の人ももう大変です。村民全体の生活ももちろん大変なんですけれども、特に農業の先行き考えると、これは本当に深刻な状況なんで、かつてない状況なので、村独自でも国待ちにならないでもやるぐらいの決意で進めてもらいたいと強く要求しまして、終わりたいと思います。

○議長（永井一行君） これにて一般質問を終わります。

◎日程第2 請願等文書表について

○議長（永井一行君） 日程第2、請願等文書表についてを議題といたします。

受理した請願等は、お手元に配付の請願等文書表のとおり所管の委員会に付託いたしますので、十分審査をお願いいたします。

◎散会の宣告

○議長（永井一行君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の会議は12日午後2時30分に開きますから、ご参集願います。

本日は大変ご苦労さまでした。

午前11時13分散会